

令和3年1月18日

八代市立小・中・特別支援学校「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」について

八代市教育委員会

タブレットパソコンは、みなさんの学習に役立てるための道具です。道具は、よりよい使い方をすることが大切です。そこで、八代市では「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」を定めました。八代市内全児童・生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットパソコンは、学習活動に関わることに使います。

2 家庭において

(1) 使う場所

- ・タブレットパソコンの周りには筆記用具だけを置きます。
- ・使わないときは、人がさわらない場所に大事に置いておきます。

(2) インターネット回線

- ・インターネットを使う際は、自分の家の回線を使います。

(3) 健康のために

- ・タブレットパソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

(4) 安全な使用

- ・ユーザーIDとパスワードは、他人には教えません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上で絶対に書き込みません。

※貸し出すタブレットパソコンにはフィルタリングがかけてあります。

(5) カメラでの撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

(6) 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えません。

(7) 不具合や故障

- ・再起動をしても元にもどらないときは、そのまま電源を切り、次に登校したときに担任の先生に知らせます。
- ・家庭で壊れたり、紛失したりした場合は、次に登校したときに担任の先生に知らせます。

3 その他

- ・持ち帰り際には、ランドセルやバッグの中から飛び出さないように収納します。そして、家や学校に着くまでは外に出しません。
- ・学校の授業で必ず使うので、タブレットパソコンは忘れずに学校へ持っていきます。
- ・このルールを守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。
- ・故意に破損した場合や紛失した場合には、弁償してもらうことになります。